# ◎ 酒田市の概要

## Ⅰ. 位　置

酒田市は、山形県の北西部、最上川が日本海に注ぐ河口に位置し、東西 54.5(33.7)km、南北 48.3(35.5)km、面積 602.98k ㎡となっており、北西約 39km の海上には東北の日本海側では唯一の離島、飛島を有しています。

| 方位 | 経度・緯度 | 距離 |
|---|---|---|
| 東端 | 東経　140° 09′ 03″ | 東西 54.5 km (33.7) |
| 西端 | 東経　139° 31′ 13″ | |
| 南端 | 北緯　38° 46′ 26″ | 南北 48.3 km (35.5) |
| 北端 | 北緯　39° 12′ 31″ | |

※ ( )内は、飛島を除いた数値です。




## Ⅱ. 酒田市の都市計画区域

酒田市は、平成 17 年 11 月 1 日の旧酒田市・旧八幡町・旧松山町・旧平田町の一市三町の合併に伴い、新「酒田市」となり、現在、「酒田都市計画区域」・「八幡都市計画区域」の二つの都市計画区域があります。

酒田都市計画は、昭和 10 年に都市計画区域を指定し、昭和 59 年に区域区分を定め、「市街化区域」・「市街化調整区域」の二つの区域を有しています。

八幡都市計画は、昭和 35 年に都市計画区域を指定し、区域区分を定めない「非線引用途地域」・「非線引白地地域」の二つの区域を有しています。

松山地区、平田地区については、都市計画区域を指定していません。

| 行政区域面積(ha) | 酒田都市計画区域面積(ha) | | 八幡都市計画区域面積(ha) | | 都市計画区域外面積(ha) |
|---|---|---|---|---|---|
| | 11,569 (19.2%) ※ | | 625 (1.0%) | | |
| 60,298 | うち市街化区域 | うち市街化調整区域 | うち非線引用途地域 | うち非線引用途白地 | 48,104 (79.8%) |
| | 2,733 (4.5%) | 8,836 (14.7%) | 120 (0.2%) | 505 (0.8%) | |

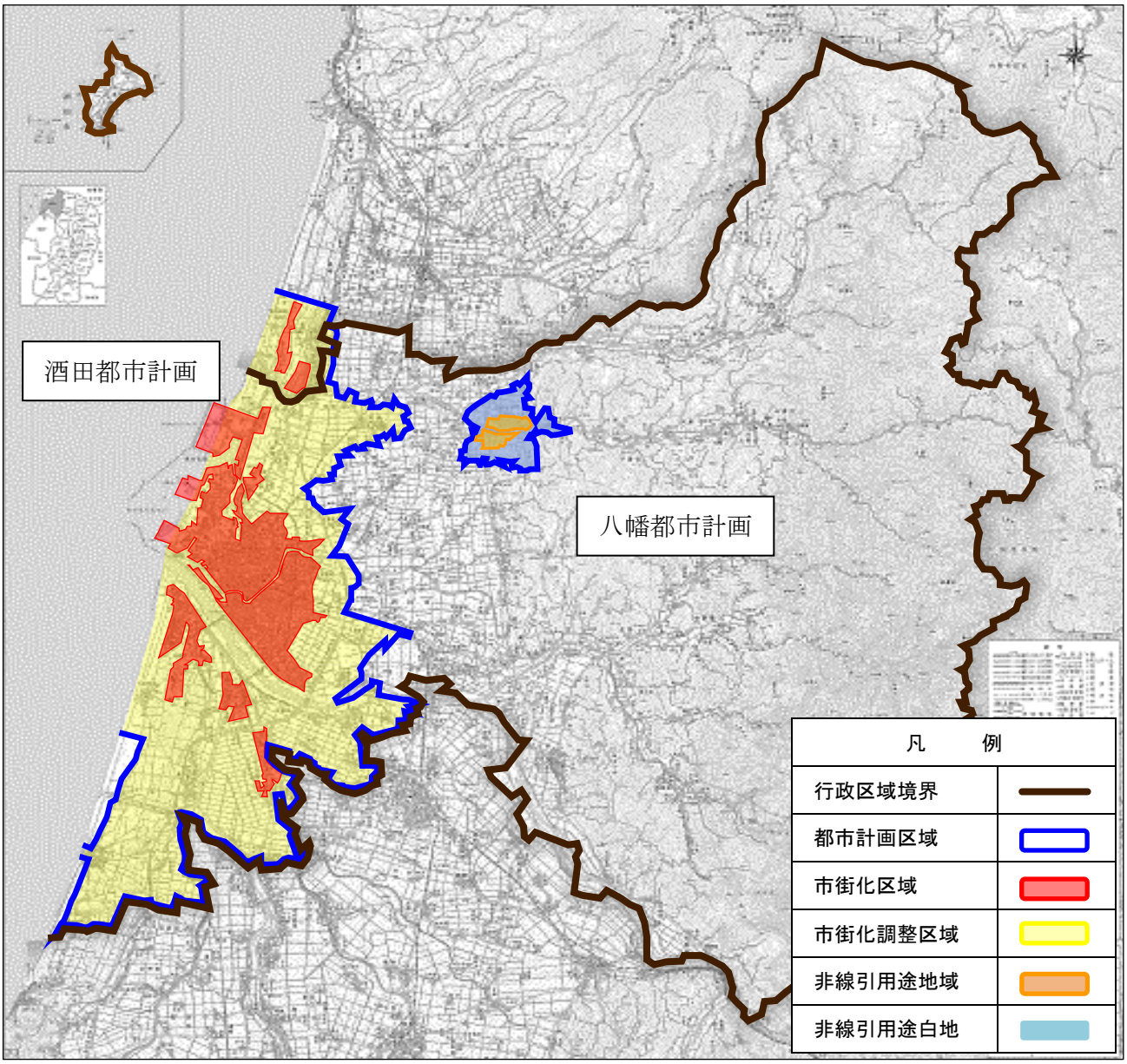
( )内は、行政区域面積に対するそれぞれの面積の割合を示した数値です。　(令和8年 3 月 31 日現在)

※ 遊佐町は含まれていません。



酒田都市計画区域

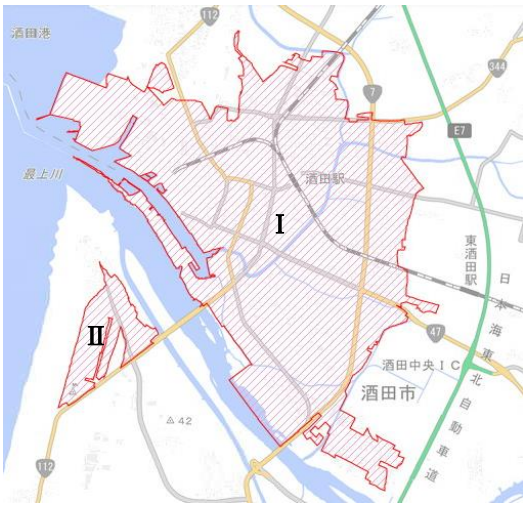
## ○ 都市計画区域図




## ○ 人口集中地区（DID地区）

| 令和２年（資料：国勢調査） | | | |
|---|---|---|---|
| 区域 | 人口（人） | 面積（k㎡） | 密度（人/k㎡） |
| Ⅰ | 52,740 | 16.32 | 3,231 |
| Ⅱ | 5,933 | 1.10 | 5,393 |
| 計 | 58,673 | 17.42 | 3,368 |

人口集中地区（DID地区）とは、①原則として人口密度が 1k ㎡当たり 4,000 人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接し、②それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域をいう。




人口集中地区：□

# Ⅲ. 都市計画関連年表

## 酒田都市計画関連年表　　※ … 主な都市計画決定

| | | |
|---|---|---|
| 大永元年 (1521) | | 三十六人衆が本町に町づくりを始める |
| 寛文 12 年 (1672) | | 河村瑞賢が来酒し、西廻り航路を整備 |
| 宝歴 8 年 (1758) | | 本間光丘が西浜に植林を始める |
| 明治 2 年 (1869) | | 版籍奉還、酒田県を置く |
| 明治 22 年 (1889) | | 酒田に町制が布かれる |
| 大正 3 年 (1914) | | 陸羽横断鉄道酒田線開通、酒田駅落成 |
| 大正 8 年 (1919) | | 最上川改修に付帯した酒田港築港計画策定 |
| 昭和 4 年 (1929) | | 酒田港が第二種重要港湾に指定 |
| 昭和 5 年 (1930) | | 上水道が創設される |
| 昭和 8 年 (1933) | | 市制施行 |
| 昭和 10 年 (1935) | ※ | 都市計画区域を指定 |
| 昭和 11 年 (1936) | | 両羽橋竣工 |
| 昭和 12 年 (1937) | ※ | 用途地域を決定、都市計画道路を決定 |
| 昭和 17 年 (1942) | | 国道7号鶴岡酒田間工事完成 |
| 昭和 23 年 (1948) | ※ | 日和山、光ケ丘公園を決定 |
| 昭和 25 年 (1950) | ※ | 準防火地域を決定 |
| 昭和 26 年 (1951) | | 酒田港が重要港湾に指定 |
| 昭和 29 年 (1954) | | 近隣10ヵ村を合併、人口 93,719 人 |
| 昭和 33 年 (1958) | ※ | 臨港地区を決定 |
| 昭和 37 年 (1962) | | 酒田港1万トン岸壁竣工 |
| 昭和 39 年 (1964) | | 新潟地震発生 |
| 昭和 45 年 (1970) | ※ | 公共下水道を決定 |
| 昭和 47 年 (1972) | | 出羽大橋完成、酒田バイパス全線開通 |
| 昭和 48 年 (1973) | ※ | 駅前地区を高度利用地区、市街地再開発事業に決定 |
| 昭和 49 年 (1974) | | 酒田北港開港 |
| 昭和 51 年 (1976) | | 酒田大火発生、新両羽橋完成、住民登録人口が 10 万人を突破 |
| 昭和 52 年 (1977) | ※ | 防火地域を決定、準防火地域を拡大 |
| | ※ | 中町地区を高度利用地区、市街地再開発促進区域に決定 |
| | ※ | 中央地下駐車場を決定 |
| 昭和 54 年 (1979) | | 公共下水道終末処理場供用開始 |
| 昭和 55 年 (1980) | ※ | ごみ焼却場・汚物処理場を決定、食肉処理場を決定 |
| 昭和 59 年 (1984) | ※ | 市街化区域及び市街化調整区域を決定、大多新田地区計画を決定 |
| 昭和 60 年 (1985) | | 日和山公園に「文学の散歩道」完成、酒田バイパス4車線開通 |
| 平成 3 年 (1991) | | 庄内空港開港 |
| 平成 4 年 (1992) | ※ | 最上川下流流域下水道を決定 |
| | | 東方水上シルクロード開設 |
| 平成 5 年 (1993) | | 庄内が地方拠点都市地域に指定される |
| 平成 7 年 (1995) | ※ | 新用途地域に指定替え |
| | | 釜山港との定期コンテナ航路開設 |
| 平成 8 年 (1996) | ※ | 庄内青果物卸売市場を決定 |
| 平成 9 年 (1997) | | 東北横断自動車道酒田線酒田IC開通 |
| 平成 12 年 (2000) | | 酒田港国際ターミナル供用開始 |
| 平成 13 年 (2001) | | 東北公益文科大学開学、東北横断自動車道酒田線全線開通（一般国道併用） |
| 平成 14 年 (2002) | | 酒田市都市計画マスタープラン策定 |
| 平成 15 年 (2003) | | 酒田港がリサイクルポートに指定される |
| 平成 16 年 (2004) | ※ | 都市計画道路酒田余目線を決定 |
| 平成 17 年 (2005) | | 一市三町の合併により、新「酒田市」が誕生する |
| 平成 18 年 (2006) | | 景観法に基づく景観行政団体となる |
| | | 中町三丁目地区第一種市街地再開発事業　竣工 |
| 平成 20 年 (2008) | | 「酒田市景観計画」を策定 |

| | | |
|---|---|---|
| 平成 21 年（2009） | ※ | 特別用途地区（大規模集客施設制限地区）を決定 |
| | ※ | 都市計画道路酒田遊佐線を決定 |
| 平成 24 年（2012） | | 出羽大橋4車線開通 |
| 平成 27 年（2015） | | 国道 47 号余目酒田道路 新堀東町間開通 |
| 平成 29 年（2017） | ※ | 酒田駅前地区第一種市街地再開発事業の決定 |
| 平成 29 年（2017） | ※ | 酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業の決定 |
| 平成 30 年（2018） | | 国道 47 号余目酒田道路 庄内町廻館～酒田市新堀間開通 |
| 平成 31 年（2019） | | 酒田市都市計画マスタープラン改定 |
| 令和元年 （2019） | | 酒田市立地適正化計画公表 |
| 令和 2 年 （2020） | | 日本海沿岸東北自動車道「酒田みなとIC～遊佐比子IC」開通 |
| 令和 3 年 （2021） | | 酒田中町二丁目地区第一種市街地再開発事業 竣工 |
| 令和 4 年 （2022） | | 酒田駅前地区第一種市街地再開発事業 竣工 |
| 令和 4 年 （2022） | | 都市計画道路豊里十里塚線 酒田市上本町～山居町間開通 |
| 令和 5 年 （2023） | | 酒田駅前広場整備工事 竣工 |
| 令和 7 年 （2025） | | 酒田駅駅東広場整備工事 竣工 |

## 八幡都市計画関連年表

※ … 主な都市計画決定

| | | |
|---|---|---|
| 明治 17 年（1884） | | 一条村、大蕨村、福山村の三ヵ村に統合 |
| 明治 22 年（1889） | | 市町村制が施行され、一條村、観音寺村、大沢村、日向村となる |
| 昭和 29 年（1954） | | 一條村、観音寺村、大沢村、日向村の四ヵ村が合併。八幡町となる |
| 昭和 35 年（1960） | ※ | 都市計画区域を指定 |
| 昭和 36 年（1961） | ※ | 都市計画道路を決定 |
| 昭和 38 年（1963） | | 鳥海国定公園を指定 |
| 昭和 43 年（1968） | ※ | 舞鶴公園を決定 |
| 昭和 48 年（1973） | ※ | 用途地域を決定 |
| 昭和 54 年（1979） | | 市条バイパス開通 |
| 昭和 59 年（1984） | | 上青沢バイパス（国道 344 号）、北沢バイパス（国道 345 号）開通 |
| 平成 元年（1989） | ※ | 八幡町立斎場を決定 |
| 平成 2 年 （1990） | ※ | 公共下水道を決定 |
| 平成 4 年 （1992） | | 市条土地区画整理事業竣工 |
| 平成 6 年 （1994） | | 八幡浄化センター供用開始 |
| 平成 7 年 （1995） | ※ | 新用途地域に指定替え |
| 平成 14 年（2002） | | 八幡町都市計画マスタープラン策定 |
| 平成 17 年（2005） | | 一市三町の合併により、新「酒田市」が誕生する |
| 平成 18 年（2006） | | 景観法に基づく景観行政団体となる |
| 平成 20 年（2008） | | 「酒田市景観計画」を策定 |
| 平成 21 年（2009） | ※ | 特別用途地区（大規模集客施設制限地区）を決定 |